

予 算 特 別 委 員 会

日 時 令和2年3月9日(月) 午後1時30分

会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 10名

委員長 黒 木 のぶ子 君

副委員長 須 藤 京 子 君

委 員 諸 橋 太一郎 君

山 本 伸 子 君

池 辺 己実夫 君

伊 藤 裕 一 君

甲 斐 徳之助 君

北 島 登 君

鈴 木 勝 利 君

加 川 裕 美 君

説明員

市 長

副 市 長

教 育 長

市 長 公 室 長

経 営 企 画 部 長

総 務 部 長

市 民 部 長

保 健 福 祉 部 長

環 境 経 済 部 長

建 設 部 長

教 育 部 長

議 会 事 務 局 長

会 計 管 理 者

秘 書 課 長

広 報 政 策 課 長

広 報 政 策 課 危 機 管 理 監

経 営 企 画 部 次 長 兼 財 政 課 長

政 策 企 画 課 長

総 務 部 次 長 兼 管 財 課 長

根 本 洋 治 君

滝 本 昌 司 君

染 谷 郁 夫 君

吉 川 修 貴 君

吉 田 将 巳 君

植 田 裕 君

高 谷 寿 君

藤 田 幸 男 君

藤 田 聡 君

山 岡 孝 君

川 井 聡 君

滝 本 仁 君

飯 島 希 美 君

稲 葉 健 一 君

本 多 聡 君

猿 渡 勇 彦 君

山 崎 裕 君

柳 田 敏 昭 君

野 口 克 己 君

総務課長
人事課長
契約検査課長
税務課長
収納課長
市民部次長
市民活動課長
総合窓口課長
システム管理課長
交通防災課長
交通防災課参事
教育委員会次長
教育委員会次長兼教育企画課長
学校教育課長
学校教育課 学校建設対策監
指導課長
文化芸術課長
生涯学習課長
スポーツ推進課長
中央図書館長
保健福祉部次長兼保育課長
保健福祉部次長兼健康づくり推進課長
社会福祉課長
こども家庭課長
高齢福祉課長
医療年金課長
環境経済部次長
環境政策課長
廃棄物対策課長
農業政策課長
商工観光課長
建設部次長
建設部次長
建設部次長兼下水道課長
都市計画課長
空家対策課長
建築住宅課長

吉田充生君
二野屏公司君
神宮寺昌志君
晝田典義君
山岡三千男君
小川茂生君
糸賀珠絵君
大里真紀君
斎藤正浩君
山岡勉君
大脇俊一郎君
飯野喜行君
吉田茂男君
川真田英行君
佐藤孝司君
豊嶋正臣君
手賀幸雄君
中野祐則君
齋藤勇君
関達彦君
中山智恵子君
内藤雪枝君
糸賀修君
結束千恵子君
川真田智子君
石塚史人君
梶由紀夫君
横瀬幸子君
栗山裕一君
神戸千夏君
大里明子君
根本忠君
長谷川啓一君
野島正弘君
榎本友好君
柴田賢治君
木村光裕君

道路整備課長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長
庶務議事課長

藤木光二君
結速武史君
大和田伸一君
野島貴夫君

書 記
〃
〃

田上洋子君
飯田晴男君
宮田修君

令和2年第1回牛久市議会定例会予算特別委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月9日(月) 午前9時30分		<p>現地視察</p> <p>中央生涯学習センター</p> <p>牛久シャトー</p>
3月9日(月) 午後1時30分 第3会議室	<p>市長公室</p> <p>経営企画部</p> <p>総務部</p> <p>市民部</p> <p>会計課</p> <p>監査委員事務局</p> <p>議会事務局</p>	<p>令和2年度一般会計歳入歳出予算中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の歳入 ・市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の歳出 <p>(令和2年度課別事務事業一覧参照)</p>
3月10日(火) 午前10時 第3会議室	<p>教育委員会</p>	<p>令和2年度一般会計歳入歳出予算中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会所管の歳入 ・教育委員会所管の歳出 <p>(令和2年度課別事務事業一覧参照)</p>
	<p>保健福祉部</p>	<p>令和2年度一般会計歳入歳出予算中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部所管の歳入

		<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部所管の歳出 <p>(令和2年度課別事務事業一覧参照)</p>
3月11日(水) 午前10時 第3会議室	環境経済部 建設部 農業委員会事務局	令和2年度一般会計歳入歳出予算中 <ul style="list-style-type: none"> ・環境経済部、建設部等所管の歳入 ・環境経済部、建設部等所管の歳出 <p>(令和2年度課別事務事業一覧参照)</p>
	保健福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算 ・令和2年度牛久市介護保険事業特別会計予算 ・令和2年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
	環境経済部 建設部	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度牛久市青果市場事業特別会計予算 ・令和2年度牛久市下水道事業会計予算

午後 1 時 27 分開会

○黒木委員長 改めまして、こんにちは。

時間になりましたので、ただいまより予算特別委員会を開催いたします。

2月28日に行われました委員長互選の結果、私、黒木が委員長に就任いたしましたので、よろしくお願いたします。

令和2年度の予算では、前年対比では、ひたち野中学校建設費を取り除いても総体的に減額歳出となっており、執行部の皆様におかれましては、余裕のない財政での予算編成に当たり、御苦労があったこととお察いたします。また、各委員の皆様には、予算審議に対し市民の立場での必要性や継続性、また緊急性等を勘案しながらさまざまな事業の慎重審議に努めていただきたいと思います。

それでは、副委員長、須藤委員に御挨拶をお願いいたします。

○須藤副委員長 皆様、改めましてこんにちは。

このたび予算特別委員会の副委員長ということで仰せつかりました。委員長を助けて慎重、そしてかつ活発な予算委員会になることを願ひ、委員長を補佐してまいりたいと思います。皆様の御協力、よろしくどうぞお願いいたします。

○黒木委員長 それでは、予算の審議に先立ち、私からお願いを申し上げたいと思います。

既に御承知のとおり、本委員会に付託されました案件は、令和2年度一般会計予算を初め特別会計4会計、令和2年度牛久市下水道事業会計予算を合わせて6会計であります。限られた日程の中で7会計を審議することになりますので、効率的な審議と委員会の円滑なる運営を図るため、各委員に御協力をお願いしたいと存じます。

まず、執行部の説明につきましては、令和2年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入、歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。

その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思います。

次に、本委員会の審議は、付託表の日程のとおり審議をいたしたいと存じますので、何とぞ御協力のほどお願いいたします。

なお、発言をする場合には、挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

まず、議案第27号、令和2年度牛久市一般会計予算を議題といたします。

本件の審査は分割して行います。委員会付託表とともに配付しました予算特別委員会審議日程に基づき進めます。

まず初めに、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について問題に供します。

執行部の説明を求めます。経営企画部長。

○吉田経営企画部長 経営企画部吉田でございます。よろしくお願いいたします。

令和2年度予算案につきましては、市議会議員全員協議会、議会の一般質問等においても御説

明させていただいたところでございますが、改めて大枠について御説明をさせていただきます。

令和2年度当初予算編成に当たりましては、エスカード牛久ビルを復活させ中心市街地を活性化させること、牛久シャトーを市を代表する観光拠点、文化拠点として再創生することを最重点課題とし、平成29年度以降掲げてきました5つの柱につきましては、それぞれの取り組みの効果検証を行い、引き続き取り組みを進めることとし、あわせて8つの新たな挑戦につきましても、各事業の必要性、緊急性、効果等を検証した上で、限りある財源を効果的、効率的に配分することにより事業選択を行いました。

本予算では、令和元年度予算編成から導入した公共施設等総合管理計画に基づき、施設の改修事業について順位づけを行い、財源を考慮した上で事業採択を行い、不採択となった事業につきましては、次年度以降に先送りいたしました。また、硬直化が進む財政状況の改善に向け、施設の管理運営経費、維持管理経費などの経常経費につきましては、過去の決算額や令和元年度決算見込額をもとに算出し、歳出予算額が過大とならないように見直しを図りました。

こうして調製いたしました令和2年度当初予算は、一般会計で前年度比10.4%減少となる270億7,000万円、特別会計は、下水道事業会計が企業会計に移行したことにより、前年度比11.4%減少となる152億5,800万円、企業会計は29億1,719万円、全会計では前年度比4.6%減少となる452億4,519万円となっております。

本日御審議いただきます各部の主な予算でございますが、まず、市長公室は、前年度比5.3%、267万2,000円増の5,297万5,000円とし、コミュニティFM事業補助金、シティプロモーション事業費などを計上しております。

次に、経営企画部では、前年度比9.0%、2億3,607万2,000円減の23億8,152万4,000円とし、高齢で車の免許がなくても移動手段を確保できるようにコミュニティバスの運行拡充やデマンド型公共サービスの新規導入の経費などを計上しております。

次に、総務部は、前年度比5.8%、2億2,735万8,000円減の37億737万3,000円とし、人件費を初め庁舎管理費、公用車管理費などを計上しております。

次に、市民部は、前年度比5.3%、9,206万1,000円増の18億3,622万5,000円とし、地域防犯力向上のための防犯カメラの設置、地域防災力向上のための自主防災組織結成に対する助成の経費などを計上しております。

最後に、議会事務局は、前年度比1.8%、353万4,000円減の1億9,246万1,000円とし、議会運営の効率化、議員からの迅速かつ正確な情報共有化を図るためのタブレット端末の導入経費などを計上しております。

以上が市全体の令和2年度予算案の概要と市長公室、経営企画部、総務部、市民部及び議会事務局の予算概要となります。よろしくお願いたします。

○黒木委員長 次に御説明いただける、もういいんですね。全部総体的に。

それでは、これより市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について質疑を行います。質疑に入る前に、委員の方たちにお諮りいたします。1回の質疑に対して3問までとしたいと思いますますが、これでよろしいでしょうか。

では、1回の質疑に対して3問までといたしたいと思います。

それでは、質疑のある方御発言願います。加川委員。

○加川委員 よろしくお願いいたします。

予算書163ページ、下段から数えて3ます目、0101、地方債償還元金についてお伺いいたします。

こちらは議案第24号で繰上償還が行われていますが、令和2年度の償還で利率の高いもの、利率の状況、今後も繰上償還を考えられているのか。また、そのことによるメリットは何かお尋ねいたします。

以上です。

○黒木委員長 答弁を求めます。経営企画部次長兼財政課長。

○山崎経営企画部次長兼財政課長 財政課、山崎です。よろしくお願ひします。

それでは、まず、利率別の利率の高いものということで答弁します。

平成30年度の決算統計のやつが直近のまとまっている資料ですので、それをお話しします。一番高いものが3.5%を超え4%以下、こちらが約600万円、これは政府資金になります。その次に高いものが、今度銀行資金になりまして、2.5%を超えて3%以下、こちらが約16億円残高がございます。その下になりますと、2%を超えて2.5%のもの、これが銀行分が37億1,000万円、政府資金が約3,000万円、その下の1.5%を超えて2%以下、銀行資金が21億9,200万円、政府資金が9億2,600万円、それ以下は1.5%以下という形になっております。

あと、これが利率高いもので、金利の状況なんですけれども、今現在の金利はまだ見積り等とっておりません。令和2年2月まではさほど大きな変動はありませんでした。今度令和元年度の起債を、今のところ今度の5月末に例年どおり借りる予定なんですけれども、これについてはまだこちらで把握しておりません。

今後の繰上償還の件なんですけれども、今回、もう何十年ぶりかで繰上償還やったんですけれども、今後も利率の高いもの、それで、政府資金は繰上償還のメリットがありませんので、銀行資金のものについては計画的にやっていく方向ではあります。ただし、今のところ当初予算には当然上げていませんし、その実質収支の状況とか、金利の状況を勘案して今後は検討していくような形になっております。

以上でございます。

済みませんでした。例えば今回の3月補正に上程しております繰上償還によって利子相当分が2,450万円ほど減額になります。残り分が6年間ありましたので、6年間で2,450万円ほど財政的に削減ができたという形になります。

以上です。（「ありがとうございます。大丈夫です」の声あり）

○黒木委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、予算書の13ページ、歳入の件なんですけど、あわせて予算の概要の8ページもごらん

なっていたきたいんですけれども、法人市民税3,166万6,000円の減額というところですが、法人企業の減額を見込んでいるその根拠、理由をちょっとお聞かせしていただきたいと思います。

あわせて、その後の固定資産税なんですけど、これも概要のほうにも書いてあるとおり、企業の設備投資の減少に伴う減収を見込んだということなんですけれども、この理由なり、根拠をちょっとお聞かせいただければと思います。

○黒木委員長 税務課長。

○晝田税務課長 税務課、晝田です。よろしくお願いいたします。

まず、法人市民税のほうなんですけど、平成30年度、令和元年度と法人市民税の課税額がわずかに増加しておりますが、企業の収益は、経済情勢等により大きく左右されるため、令和元年度の課税額を基準として横ばいとしてまず見込んでおります。ただし、令和元年10月1日以後に開始する事業年度に適用される法人税割の税率が9.7%から6%に変更になるため、一部の法人につきましては、新税率を適用した法人税割で税収を見込みました。それによる減収ということです。

続きまして、償却資産のほうなんですけど、償却資産の評価額は、その資産の取得価格をもとに算出されます。その課税内容、資料となる申告書の提出が毎年1月31日となっております。現在、申告内容の精査及び税額の計算を行っているところです。事前に各企業などから設備投資の有無等の情報を得るのは大変難しくなっておりますので、大規模な工場の新設であるとか、あとは牛久市企業誘致条例による奨励措置の対象となる企業がないか、こういった情報をもとに税収を予測しております。令和2年度につきましては、大きな工場の増設や先ほど言ったような奨励措置、こちら該当する企業がございませんでしたので、これまでの所有している資産の減価償却分、こちらのほうを適用して減収と見込んだと、そういうわけです。

以上です。

○黒木委員長 ほかに、北島委員。

○北島委員 45ページ、0106「牛久市のシティプロモーションを行う」、これはもう委託先はどこか想定しているんでしょうか。それから、30万円という金額は少なくないかというふうに思うんですが、どのように考えているのか。

それと、2つ目が127ページ、0101、ここで「消防水利を新設する」ということで、消火栓の現在の設置数、新設予定数を教えてください。

この前牛久町で火事があったときに、消防車のホースが百何十メートルぐらい引っ張ったような感じで引っ張っていらしたので、もうちょっと近くにあればいいのというような思いがあったので、あえて聞きます。

それから、3つ目が55ページ、行政区集会施設の整備や管理に対する助成ということで、ここで老朽化しているというところで、世帯数が少なくて財政的な基盤が弱いところ、これは特別の配慮が必要なんではないかというふうに思うのですが、今のところ自治会で2分の1、市が2分の1補助するということなんですが、そういったことについてちょっと改善のお考えはあるかどうか

か。

以上、3点お願いいたします。

○黒木委員長 答弁を求めます。広報政策課長。

○本多広報政策課長 広報政策課長、本多です。よろしくお願いいたします。

北島委員のシティプロモーション委託ということとなんですが、動画の制作の委託に当たるかと思うんですが、これに関しましてお答えいたします。

PR動画の制作につきましては、企画、撮影、編集など、一連の制作業務の全てを委託する予算ということは想定しておりませんで、市と市民が協働で制作してその一部を委託することを想定した予算となっております。そのために、少額というお話しありましたが、予算を割いております。現在、まちづくりに関わる市民団体とどのような企画、内容がよいか話し合いをしております。具体的には動画の企画を高校生から公募ですとか、あとコンペティションのような方式をとって募集するとか、市民とともに作り上げる動画となるように考えております。

以上でございます。

○黒木委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 交通防災課、山岡です。よろしくお願いいたします。

それでは、北島委員の消防水利の新設費の中で、現在の設置数、新設予定数、消火栓についての質問にお答えをいたします。

まず、現在の設置数につきましては、701基となっております。今後、令和2年度新設予定数としては13基を予定しております。

以上です。

○黒木委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 市民活動課、糸賀でございます。よろしくお願いいたします。

御質問にありました「行政区集会施設の整備や管理に対する助成をする」の中で、回答させていただきます。

毎年行政区からの集会所修理及び新築などの計画を確認把握するために、補助金予算計上のための5カ年事業計画の御提出を各行政区からいただいているところです。5カ年事業計画のヒアリングの過程においては、各行政区の現状、資金計画ですとか、総意形成などを聞き取りさせていただきながら、他の行政区の実例などもお示しした上で、さまざまな御提案などもさせていただいております。

一方で、今後5年間に14カ所の行政区が建てかえを希望している現状も考慮しながら、現在、補助率や各補助金の上限、下限の設定について、昨年度より区長会の御意見をいただきながら、協議、検討を重ねているところでございます。今後も行政区と対話を重ねながら、集会所補助金改正案について引き続き協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 消火栓ですが、13カ所増設することで、先ほど言いましたように、このホースを

長く引っ張らないと届かないようなところは分解消されるのでしょうか。

○黒木委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 それでは、再度の質問にお答えをいたします。

まず、消火栓の設置ですけれども、こちらにつきましては、現在、設置に関しましては、県南水道で水道管を埋設する際の工事と合わせて消火栓を設置してもらうよう県南水道企業団と協定を結んでおり、その経費を県南水道のほうに負担金として支払っている経緯がございます。今回、13基ということで、消火栓の新設を予定しておりますが、こちらについては、今申し上げましたように、県南水道の水道管の埋設とあわせて実施するということになっておりますので、必ずしも市内全域ということではなくて、場所的にはもう決まっております。

以上です。

○黒木委員長 北島委員、よろしいですか。次に、甲斐委員。

○甲斐委員 よろしく申し上げます。

47ページ、0101「稲敷地方広域市町村圏事務組合における広域行政に参画する」の科目なんですけれども、これは負担金はわかっています。これとあわせて127ページ、「消防車を管理する」及び「購入する」の0103と04あわせて1問としてお聞きしたいんですけれども、まず、稲敷広域のほうなんですけれども、消防署の今後、新設が予想されると思うんですけれども、新設されるのか、または移設されるのかという牛久消防署なんですけれども、そちらのほうをお聞きしたいのと、また、消防車に関しましては、消防団の消防車両が大分古いと思うんですけれども、今現時点で、その辺機動性とか、安全性の確認がとれているのかどうなのかということも1点確認したいのと、あと、0102にかけまして、今後の買い換え計画等がどうなっているのか確認したいと思います。これがまず1点です。

それと、2点目が、59ページ、0106から0109が関連で一斉の質問にしたいと思うんですけれども、最近やっぱりほかの同僚議員のほうからも一般質問であったように、車両盗難とかすごく多いと思うんですけれども、私栄町住んでいまして、あそこ四丁目交差点防犯灯をつけていただいたのか、いただいたというのも変なんですけれども、すごく住民の皆さんから評判がいいといいますか、市の行政のほうもやっていたらいいなというのを感じているんですけれども、今後、その反面逆もあるんですよね。そういう大きな交差点が多くて細かいところの防犯に対する対応というのを市はどう考えているのかという問い合わせも多いので、予算組みを計上していく中で年次の設置計画があれば、お考えになっちゃうんですけれども、お伺いしたいと思います。

最後、3点目なんですけど、55ページ、0107「市民活動のための総合賠償保険に加入する」332万2,000円、こちらの保険内容、事業内容、こちらを確認させていただきたいと思っております。

以上、3点であります。

○黒木委員長 答弁を求めます。交通防災課長。

○山岡交通防災課長 それでは、甲斐委員の御質問にお答えいたします。

まず、消防署の移設に関しましては、以前の議会でもありましたように、移設がいいのか、また今の場所で運営するのがいいのかということもありますけれども、その辺で移設した場合とか、もともとその場所で使うということになった場合の仮設費用であるとか、移設した場合の土地の購入とか、いろいろございます。今は候補地として場所をこれから検討しまして、移設がいいのか、現在の場所で使うのがいいのかというのを検討していきたいと思っております。

それと、消防車の件ですけれども、現在、確かに古い消防車両がたくさんございます。こちらにつきましては、まず管理としては早目、早目の修繕とか、その辺の検討を行ってまいります。

それと、消防車両の購入につきましては、かなり古い車もありますので、消防車の車両の更新計画を立ててありますので、そちらに合わせて毎年定期的な更新を行っていききたいと思っております。

以上です。

○黒木委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 甲斐委員にちょっと御確認させていただきたいんですけれども、保険の内容につきましては、保障内容になりますか、それとも支給している保険の種類ですとか、どういった事故があったとか、そういう内容、どちらになりますでしょうか。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 じゃあ、両方お伺いしたいと思います。

○黒木委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 それでは、お答えいたします。

まず、保障の内容につきましては、賠償責任のほうで対人が最高1億円となっておりまして、1事故最高3億円となっております。対物も最高1事故1億円となっております。障害につきましては、死亡・後遺障害で、死亡補償金が700万円となっておりまして、後遺障害の補償金のほうが700万円からとなっております。そのほか、入院1日につき4,000円、通院1日につき2,000円となっております。

続きまして、保険の実績でございますが、こちらでわかる範囲でございますけれども、今、事項が途中のものもございますので、そちらを含めませんと申し上げますと、令和2年2月19日現在で、保険のほうを使っている件数が16件で、支払い済みが10件となっております。16件の内訳につきましては、子供会が1件、行政区8件、その他が7件で16件となっております。

内訳は、通院が11件、入院が3件、賠償が2件で16件となっております。けがの内容でございますが、打撲、骨折、捻挫、裂傷、骨ひびきなどとなっております。

以上です。

○黒木委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 それでは、防犯灯の設置計画につきましては……、防犯カメラの設置計画に関しましては、警察署とも御協力いただきまして、重点地域を設けておりまして、去年新たに11カ所設けまして、今年度、市道栄町三丁目の交差点が終わりまして、来年以降、順次整備を進めてまいります。

以上です。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ごめんなさい、再質問させていただきます。

まず、防犯灯、防犯カメラなんですけれども、優先順位はどういうふうに判断されているのか、今警察との調整ということはお伺いしたんですけれども、私のほうでよく上がってくるのが結構防犯灯はもうできていると思うんですけれども、市民の皆さん自分の家の近隣のここが暗いんだよという情報をすごくいただきまして、その防犯灯と、あと防犯カメラですね、防犯灯のほうはどういう判断基準があるのかというのをもうちょっと細かく教えてほしいのと、防犯カメラのほうは警察との調整はよくわかったんですけれども、いつぐらいまでにどういうところをやっていくのかというのを少しお聞きしたいです。

それと、ごめんなさい。消防署のほうもいつごろを目安に新設、移設、仮、この辺が時期をお伺いしたいと思います。

以上、2点の再質問をさせていただきます。

○黒木委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 それでは、再度の質問にお答えをいたします。

まず、防犯灯につきましては、各市民要望ということで、行政区等のほうから上がってきたものを予算化して、一応設置の予定をしております。防犯カメラにつきましては、先ほど申しましたように、重点地域ということで防犯カメラプロジェクト会議等にもかけまして、その優先順位をつけて設置を予定しております。

それと、消防署の移設の時期ですけれども、現在、まだ場所とかも決まっていない状況ですので、時期というのはちょっとまだはっきり申し上げられる時期ではないということでございます。

以上です。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 防犯灯になっちゃうんですけれども、防犯灯の基準値というのがちょっと答弁漏れだったと思うんですけれども、後でちょっと課のほうにお邪魔して内容をお伺いしたいので、資料を用意しておいていただければと思います。よろしくお願いします。

○黒木委員長 続きまして、伊藤委員。

○伊藤委員 3点質問させていただきます。

55ページ、「コミュニティバスの運行を管理する」につきまして、ひたち野うしく新ルートが開設になりますが、そのルート、ひたち野西を巡回するような形なのか、ひたち野東まで向かうルートになるのか、判明していることがあればお教え願いたいと思います。

また、59ページ、「防犯カメラを設置する」、重なるところもあるんですが、残る未設置箇所、先ほど警察との協定で11カ所というお話がありました、そちらを順次設置していくということによろしいのか。また、大通りを中心というのは現状であります、他自治体の例ですと、自治会へ補助するなどの形で住宅地の中に設置しているという場所もあるそうで、今後、住宅内の中に行政区への補助などの形で設置していくお考えはあるのかどうかについて確認をしたいと思

います。

また、94ページ、「個人番号カードの活用を支援する」につきまして、個人番号カードに保険証などの新しい別の機能を設けるという動きもあるそうですが、牛久市におきまして、用途拡大の予定はあるのかどうかについて確認をしたいと思います。

○黒木委員長 答弁を求めます。政策企画課長。

○柳田政策企画課長 政策企画課、柳田です。よろしくお願いいたします。

まず、「コミュニティバスの運行を管理する」事業で、ひたち野うしく新ルート、こちらについてですが、御質問の駅の西側、東側、現在検討中ですので、まだ決定段階ではございませんが、一応西側、東側、両方を回るルートも検討をしております。

以上です。

○黒木委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 それでは、伊藤委員の御質問にお答えをいたします。

まず、防犯カメラの設置ですけれども、先ほど申しましたように、計画の中の10基、順次設置をしております。

それと、住宅地内の防犯カメラ設置についてですけれども、こちらにつきましては、やはり住民の合意形成であるとか、個人のプライバシーの問題だとか、防犯カメラの適正管理、運用について、例えば行政区でやった場合についても負担が大きいと思われれます。現在、先ほども申しましたように、策定しました整備計画に基づき防犯カメラの設置を進めていく予定でございますので、現時点で行政区等が設置する場合に費用等の補助についても考えてはございません。

以上です。

○黒木委員長 答弁を求めます。政策企画課長。

○柳田政策企画課長 済みません、議員お尋ねの事業なんですけど、49ページの事業のほうでよろしいでしょうか。63ページですか。

○黒木委員長 伊藤委員、もう一回はっきり。

○伊藤委員 失礼いたしました。先ほど94ページと申しましたが、63ページ、「個人番号カードの活用を支援する」事業につきまして、

○黒木委員長 運用するのが63ページです。

○伊藤委員 そうですね。じゃあ、用途拡大ということで言いますと、49ページ、活用ですね。

○黒木委員長 活用のほうね、運用じゃなくてね。

○伊藤委員 はい、よろしくお願いいたします。

○黒木委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 済みません、マイナンバーカードの用途拡大ということで、委員の御質問は保険証として使えるようになるかどうかということですのでよろしいんですね。それですと、一応令和2年度、予定はされておりますが、申しわけないんですが、その御質問、保健福祉部のほうのときにお願ひできればと思います。細かいことはそちらで計画しておりますので、よろしくお願いいたします。

○黒木委員長 伊藤委員、それでよろしいですか。今、御答弁があったような形で。伊藤委員。

○伊藤委員 済みません。保険証のことにしましてはあしたということでは理解できたんですが、その他、用途を拡大する予定を把握しているかどうかについて、個人番号について確認したいと思えます。

○黒木委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 個人番号カードの用途拡大については、保険証以外のところについては、現在のところまだ拡大の予定はございません。

以上です。

○黒木委員長 じゃあ、次に質問のある方、池辺委員。

○池辺委員 こんにちは、池辺です。よろしくお願いします。

私も2問です。先ほど同僚委員の甲斐委員のほうからありました127ページの「消防車を購入する」の部分なんですけれども、この部分で、先ほどいろいろ答弁いただいたんですけれども、今回の令和2年度に購入した台数と、あとどこの分団に購入されたのかということと、今後の車両の更新予定、これを先ほど予定がきちっとした形でなっていると、それに準じてやっていくという形の答弁だったので、次はどこなのかと具体的に教えていただければという部分が1つと、各分団の車両の状況なんですけれども、もちろん火事やなんかが少ないところというのは走行距離とかは少ないとかなんとかというのは、自分の頭の中ではわかるんですけれども、経過年数が古いところがベスト3くらい古い順に挙げていただければありがたいです。それが1点目です。

2点目が、41ページです。「職員を任用する」という部分なんですけれども、令和元年度のこの応募の回数です、採用状況の人数です。あと、令和2年度の委託料、去年のこれと比較すると、半分まではいっていないんですけれども、そのぐらいこれ予算が減っていたんですけれども、その激減した理由というのをちょっと教えていただきたいのと、令和2年度の退職者の予定数も教えていただければありがたいです。あと、令和2年度の採用試験はどんな感じで何回やるのかということも教えていただければありがたいです。よろしくお願いします。

○黒木委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 それでは、池辺委員の御質問にお答えをいたします。

まず、今年度消防団の車両の更新につきましては、第4分団田宮分団と第24分団島田分団の2台を更新をいたしました。令和2年度、来年度ですけれども、来年度につきましては、第1分団の上町、第11分団の大中、第12分団の下根を予定しております。

年数が古いところということなんですけれども、こちらについては、基本的には古い順から更新をしていきまして、一部車検の満了などによって若干変わることはありますけれども、今申し上げました来年度、上町、大中、下根の分団がやはり一番古い車両となっております。

以上です。

○黒木委員長 答弁を求めます。人事課長。

○二野屏人事課長 人事課の二野屏です。よろしくお願いします。

令和元年度の採用試験の状況としましては、今年度から採用試験を計画的に2回実施するようということで変更いたしました。その結果、応募者が153名、この人数なんですけれども、1回で急遽2回に変更した平成29年、平成30年については、おのおの161名、160名ということで、2回に分けて計画的に実施したんですけれども、実際に受験者数はふえなかったということがあります。予算が昨年度と比べて約半減しているということで、今回は、昨年度は初めての2回の試みということで、最大で見込んでいたんですけれども、今年度はこれまでの状況を踏まえ、これ試験の日にちによっても、試験の問題の価格の提供が異なるんですけれども、最大で200人ぐらい受験することができます。ただし、その試験の日程によっては160人程度、現在の実質で予算を計上しているということです。

来年度の退職者につきましては、今現段階で25名を予定しています。これが近年で一番多い、単年で定年退職を迎える方が一番多い年となっております。令和2年度の採用試験につきましても、今、詳細は検討しているんですけれども、今年度も2回に分けて採用試験を実施したいと考えております。

以上です。

○黒木委員長 ほかに、山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

今、人事課のほうからの質問に関して私もお願いしたいと思います。153人の応募があったということで、この中で最終的に合格した人の数、そして合格したけれども、恐らく辞退とか、そういうこともあるかと思いますが、最終的に採用することになった人数、それをお示しいただきたいと思います。

それで、これ2回行うということなんですけれども、多分1回行うのにもとても事務の方も最初からの試験だと3回ぐらい試験あるんですけど、大変事務量も多くなると思うんですが、その2回やることによって、それだけの効果があったのかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、同じく人事のほうで、43ページになります。0121の会計年度任用職員の社会保険です。今回、2,000万円ほど上がっているかと思います。これは社会保険の単価、金額が上がったのか、それか社会保険に入る方がふえて上がったのかという、そこら辺のところをお教えいただきたいと思います。

それから、総務課です。同じ43ページのその下です。ふるさと寄附に対し特産品を返礼する。お出しいただいた資料を見ますと、なかなかちょっと厳しいものが毎年あるのかなど。例年控除の金額のほうにふえて、マイナス金額がふえているような印象を持っております。なかなか特産品が多くある自治体に比べると苦しいところはあると思うんですが、その中で牛久市として今年度回復に向けたというか、改善に向けて行っていくのかということをお伺いしたいと思います。

以上、3点です。

○黒木委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 今年度の採用試験を2回行いまして、2回の合計の合格者は25名、本日現

在で辞退者が5名、今現在、内定している職員数が20名となっております。

それで、採用試験2回に分けた効果なんですけれども、こちらは、1回目は6月に、これは日本試験センターでやる統一試験日以外に1回目は実施しております。2回目は、9月の統一試験日に実施しまして、昨年度は初めての2回の実施ということで、1回目と2回目の採用予定数を同程度に見込んだんですけれども、実際には受験する方が1回目が多く、2回目の統一試験日が少ないということでしたので、今後は1回目と2回目の募集人数の割り振りなんかも今現在検討しているとともに、試験の日程についても、実際、今近隣のお話を聞きますと、コロナウイルスの影響で隣接している市町村によっては採用試験を中止することも視野に入れているというところもございますので、そういったことも勘案しながら、あとは統一試験日、1回目なんですけれども、今年度はちょっとかっぱ祭りの予定と重なっているということもありまして、その辺も最初予定したものとちょっと今変更で再度の検討を行っております。

会計年度任用職員に当たっての社会保険の金額の増加なんですけれども、こちら人数につきましては、現在募集を行っているんですけれども、例年どおりの動きで、特に大きくふえたり、減ったりということはないので、標準月額報酬の上がり分と期末手当の支給分についてのおの1,000万円程度を見込んでおりますので、合計で予算措置で2,000万円ということになっております。

以上です。

○黒木委員長 総務課長。

○吉田総務課長 総務課、吉田です。

ふるさと寄附についてですが、寄附額というのは、御指摘のとおり、市内の市民がほかの自治体にふるさと寄附をすることによっての差額というのは開いていっているのは事実で、この出ていく分について果たして我々の力でとめられるのかどうかというのは非常に疑問なところはあります。

あとそれで、寄附額自体は、比較的増加はしていますが、昨年度より今年度は恐らく寄附額は下がるだろうというふうには見込んでいます。原因はいろいろあるとは思いますが、引き続き市内の業者さんにいろいろお願いをしまして、地場産業の育成やそれから牛久市を知ってもらうためのふるさと寄附返礼品事業にも引き続き力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

採用試験、やっぱり統一試験前にやるほうが多く来ているという印象は受けたんですけれども、それと、済みません、関連で、来年25人が退職するというので、この前年齢別の職員構成も見せていただいたんですが、再任用に関しては、何か基準というか、規則のようなものを設けていらっしゃるって再任用を行っているのかどうかということを確認したいと思います。

あと、会計年度任用職員は、今のところでは採用のほうは大体順調に、今まで非常勤職員として雇用されていた方はそのままというか、同じように職種は変わるかもしれませんが、同

じように雇用をされていくのかどうかというところをお聞きしたいと思います。

あと、ふるさと納税ですけれども、この出していただいた資料を見ますと、ほかの市町村に寄附している方、この人数で割ると結構単価が高いような気がするんですけれども、そうすると、ふるさと納税の寄附金額に対して返品するその品ぞろえというのを、幾らぐらいの寄附の人が多いと今牛久では見ているのかというところ、きっと金額設定していらっしゃると思うんですが、寄附の商品、この寄附金額、ふるさと納税の牛久以外に寄附した人の金額を寄附者で割ると、結構1人当たりの単価が高いような気がするんですね、寄附金額が。そうすると、そういう人たちをつなぎとめておくために牛久市としてどうするかというようなところを考えていらっしゃるのか。

済みません、以上、3件です。

○黒木委員長 答弁を求めます。人事課長。

○二野屏人事課長 まず、再任用職員を任用する基準につきましては、御本人からの再任用の申し込みに応じて、再任用選考委員会というものが規則でございまして、こちらで選考して再任用をしているという現状でございまして、会計年度任用職員の応募状況につきましては、あくまで公募という形をとっておりますので、募集する職種に対してご本人がどこに応募するかというのは自由となっておりますので、その応募状況に応じて面接を実施して、今現状で採用が続々と決まっているという状況となっております。

○黒木委員長 総務課長。

○吉田総務課長 ふるさと寄附についてですが、単純に割り算をすると、恐らく8万円とか9万円にぐらいになるんじゃないかと思うんです。それは、要するに1人の方が単純に計算ですけれども、要するに牛久市の方がいろんな自治体に1万円とか、2万円とか、3万円とか、もちろん10万円とか、20万円寄附する方もいらっしゃるのかもしれませんが、そういった平均すると大体9万円だと。ふるさと寄附は返礼品を送れるのが牛久市の返礼品を送るのは牛久市以外の方にしか送れませんので、市内の方は、牛久市民がもしふるさと寄附をしたいという場合には、牛久市には寄附はできますが、返礼品はお返しできませんので、つなぎとめるという趣旨はちょっとごめんなさい、私余りよく理解できなかったんですけれども、牛久市の返礼品の基本的な価格、1品当たりの価格は、大体1万2,000円から2万円ぐらいの品物を中心に設定しております。設定しておりますというか、商品に伴う原価が大体3割程度というふうに基準が決められていますので、大体そういった割合でいくと、そのぐらいの価格帯が結果的に多いということでございます。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 あと1点だけ済みません。会計年度任用職員なんですけれども、前非常勤職員の時きはたしか登録制にしていたと思うんですね。ほかの自治体ちょっと調べましたら、同じように登録制、会計年度任用職員になっても登録制でやっている自治体もあるのですが、今回、牛久市はそういう形ではなく公募という形にしたその経緯をお伺いしたいと思います。

○黒木委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 会計年度任用職員の募集を公募にしたというのは、会計年度任用職員の募集については、原則公募というのが国のほうから示されておりますので、そちらをもとに公募しております。年度途中や今後、退職者が出たときも新たな募集については公募という形を今のところは考えております。

以上です。

○黒木委員長 続きまして、諸橋委員。

○諸橋委員 3点の質問をよろしくお願いいたします。

まず、43ページの「人事交流を図る」、0120の事業なんですが、これの交流先や人数、また、その交流によって牛久市役所にどのような効果があるかという点をお伺いをいたします。

続きまして、45ページの「ホームページによる情報を発信する」事業なんですが、ホームページの内容の検討とか、更新頻度、そういったものはどのような形で更新や内容を検討しているのか、その点をお伺いをいたします。

3点目の質問として、同じく45ページの0101「公用車を管理する」事業なんですが、公用車の保険加入について、現在、公用車の保険加入については、どのような体制になって保険に加入しているのかという点を3点お伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○黒木委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 職員の交流についてお答えします。

現在、対等交流ということで、職員の交流をしているのが茨城県と牛久市で1名ずつの交流しております。牛久市からは、今現在市町村課に配属しております、県から牛久市に来ている方については、農業政策課のほうで業務に当たっていただいております。

以上です。

○黒木委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 諸橋委員の御質問にお答えいたします。

ホームページの更新に関しましては、トップページ以外は各課での更新になりまして、その頻度に関しましては、当課のほうでは全て把握しているわけではございません。アクセス数に関するをお話ししますと、平成31年度トップページにアクセス数が32万5,347件、月平均にしますと、約3万件のアクセス数がございます。10月にリニューアルをかけまして、さまざまな方々からの御意見を聞きながらホームページの構築に当たっておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○黒木委員長 総務部次長兼管財課長。

○野口総務部次長兼管財課長 委員の「公用車を管理する」部分についての御質問にお答えしたいと思います。

公用車の保険、これは任意と自賠責と両方ですけれども、こちらにつきまして、いわゆる法人契約のフリート式という契約でもって市内の代理店数社に割り振る形でお願いをしているという

状況でございます。済みません、ちょっと詳細な数字までは今持ち合わせておりません。御容赦ください。

○黒木委員長 諸橋委員。

○諸橋委員 1点再質問をさせていただきます。

「人事交流を図る」事業なのですが、1点、答弁漏れで、交流することによってどのような効果があるかという点と、この人事交流を図るこの1名ないし、時々2名になるかもしれないんですが、この人の選任については、どのような形で選任されているのかというのを伺いをいたします。

○黒木委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 申しわけありません。答弁漏れていた効果につきましては、もちろん人と人とのつながり、パイプができるということも1つのメリットなんですけれども、ふだん市で行わない業務なども県は行っておりますので、そちらを学んでいただいて、牛久市に持ち帰ってそれを広めていただいたり、また、県から来ていただいている方については、それなりの業務の経験お持ちの方で、そういったものを伝えていただくということが効果として挙げられます。

選任の基準につきましては、どういった業務、牛久が今後どういった業務に取り組んでいくかという希望と県のほうでの派遣受け入れ先というのが最近大分限定されていますので、そちらの兼ね合いで、限られた中で何を学んできてもらいたいということと、本人の意向なども考慮しまして、派遣する職員を決定しております。

以上です。

○黒木委員長 須藤副委員長。

○須藤副委員長 それでは、3点お願いします。

まず、歳入のほうで、27ページの財産収入ということで、建物収入のリフレ2,033万5,000円、そして、33ページ、雑入の中でリフレ光熱水費負担金、そしてリフレ施設管理費負担金というのが歳入で上がっております、もう一方、支出のほうでいきますと、47ページ、「リフレを維持管理する」ということで、総合施設維持管理費2,042万1,000円ということで、それぞれのあそこには郵便局、そして保育園、そして4階、5階それぞれ施設を提供しているということで、これのいわゆる歳入歳出、それから賃借料の更新、ある一定数かかると更新すると思うんですけれども、その辺の状況であそこで貸している部分、そして収入の部分、これがどういう状況になっているのか伺います。

それから、51ページ、下のほうになるんですけれども、「高齢者の交通安全対策を推進する」ということで、これ令和元年度の実績、それからあと、今後、デマンド型の交通が導入されるということになると、この辺がこことどういう関係になるのか、今後のこの項目についての事業運営をお願いいたします。

それから、もう一つが、61ページの収納課所管の税の滞納者の問題ですけれども、0106の「実態調査等により滞納者を管理し滞納処分する」というところで、これが元年度はどのような状況であるか。まだ、全部終わっておりませんが、どういう状況かということと、これ債

権機構に送る前に牛久市としてもいろいろしていると思うんですけども、税と、それから使用料、利用料に当たってのこの辺どこまでが権能としてできるのか、そうした違いについて、それから、滞納相談というか、そうした状況がどういうふうに行われているのか伺いたいと思います。

以上、3点お願いします。

○黒木委員長 総務部次長兼管財課長。

○野口総務部次長兼管財課長 それでは、委員の御質問に順にお答えしたいと思います。

まず、歳入予算のリフレ、建物賃貸料のほうのお話から。御存じのように、こちら民間会社1社、それと保育園と郵便局とが入居しておりますけれども、このうち、民間会社1社につきましては、昨年、平成31年3月に3年契約の賃貸契約につきまして更新を行いました。更新に当たりまして、ひたち野うしく駅及びうしく駅周辺の賃貸物件の調査を行いましたところなんですけど、ただ、貸主の側から借り主に対して賃貸料の改定を求めるような状況って見つからなかったものですから、基本的な賃料は据え置きです。消費税の改定部分だけ新たに御負担をいただくというような形での改定を行っております。

また、ほかのふれあい保育園については、平成30年の契約で、これは5年間、令和5年3月いっぱいまでは有効、ひたち野うしく郵便局については、令和3年、来年の3月いっぱいまでの賃貸契約を結んでおりまして、いずれも消費税部分のみ契約の手当をしておりますが、それ以外についてはそのまま据え置いているといったような状態です。

また、そのほかに光熱水費負担金の部分ですけれども、リフレビルは一体として電気料請求というのは一旦市役所にまいます。ただ、メーターについて親子式にしておりまして、各入居者については子メーターを設置しておりますので、この電力使用料、毎月私どもでお願いしているリフレの管理人さんがこのメーターをチェックして知らせてきます。それで電力の使用の量、ボリュームのほうです、そちらを把握した上で請求額を案分するという形で各入居者に御負担いただいております。

それと、1つ、施設管理費負担金という部分があります。こちらにつきましては、リフレビルの入居している保育園、これが独立した出入口を備えておりまして、ビルのほかのいわゆる共有フロア、共通で使う部分についてはほぼ使用することなく活動できる状態ということなので、こちらについては、共益費という形をいただいております。ただし建物全体は警備を入れておりますので、フロア面積に応じてその警備部分の負担をいただいているということです。そのほかの2社、郵便局とエンジニアリングにはそれぞれ家賃と一緒に共益費というのをいただいております。

御質問について以上だと思います。

○黒木委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 それでは、須藤副委員長の御質問にお答えをいたします。

高齢者の交通安全対策を推進するということで、これは免許返納の関係かと思っておりますけれども、まず、令和元年度の実績といたしましては、2月末現在で286件の申請がございます。

次に、デマンド型交通の整備以降の対応についてですけれども、こちらにつきましては、今後、

足のない方全員、皆さんが使えるということで、免許返納者だけだとやはり不公平感もあるということで、現在、令和2年度をもちましてこの事業の終了を予定しております。

以上です。

○黒木委員長 収納課長。

○山岡収納課長 収納課、山岡です。

「実態調査等により滞納者を管理し滞納処分する」の御質問の中の、まず元年度の実績ということで、今、年度途中で令和2年2月末時点の差し押さえの件数、こちらは税と料合わせて525件であります。

次に、税と使用料、利用料との収納の違いということだと、税と料の違いは、滞納処分としまして、差し押さえをする場合、自力執行権があるかないか。それと、時効までの期間、こちらが違っております。まず、地方税、国民健康保険税、こちらは自力で差し押さえができて、時効は5年です。あと保育園保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料も税に準じて自力で差し押さえができることになっております。この中の保育園保育料の時効は5年です。介護保険料、後期高齢者医療保険料の時効は2年です。あと、学校給食や市営住宅使用料、こちらを差し押さえする場合には、裁判所に申し立てをして裁判所が実施いたします。また、学校給食の時効は2年、住宅使用料は5年となっております。

次に、滞納の相談事例でございますが、収納課に相談に来る方は、基本的には滞納された方で、内容的にはリストラや病気など、そういうことで収入がない方、高齢で働く場所がなく、無年金の方、それとか、今回、働き方改革等で残業をカットされ、収入が減ったため、そのため税の納付のほかに多重債務になってしまった等、理由はいろいろですが、その相談内容としましては、滞納した税等の分割納付の相談、それと、相談内容によりましては、生活困窮者に陥っている場合は社会福祉課と連携したりして、そちらの生活を立て直す相談をしたり、あと多重債務等あればそちらを整理するためのアドバイス、そういうものも実施しております。

以上でございます。

○黒木委員長 須藤副委員長。

○須藤副委員長 済みません、それでは、1点だけ、今の収納の関係なんですけれども、税と、それから利用料、使用料では不納欠損できるまでの期間というのも違うのかなということで伺ったんですけれども、全部を債権機構のほうに回すのか、それとも、もう状況によっては市が独自で判断して、ある意味もう税が取れないということで不納欠損に回すようなこと、そういうこともあるのか、ちょっとその点について伺いたいと思います。

○黒木委員長 収納課長。

○山岡収納課長 市税債権管理機構のほうへ送る案件につきましては、地方税のみの滞納で、高額なもの、それと、その滞納者が他県にいて、広範囲な財産調査をするようなもの、それと、場合によっては公売、差し押さえた土地、建物等の公売をする場合、そういったものを機構にお願いすると、そういう案件を選んで送っている状況です。これはどうしても取れないというようなものは、確かに執行停止という手続をとりまして、それは市のほうで独自で案件ごとに検討して

実施しております。

以上でございます。

○黒木委員長 それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は15時にしたいと思います。

午後2時44分休憩

午後2時58分開議

○黒木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言願います。加川委員。

○加川委員 よろしくお願ひします。

予算書の45ページ、0102「ホームページにより情報を発信する」、こちらなんです、決して高い予算ではないと思いますが、この予算の中で英語の部分、いわゆる外国人の方に向けての英語のホームページ部分が非常に弱いということで、今現在、グーグルの自動翻訳サービスを利用されていると思うんですが、中の英訳がかなりちょっと大まかで、意味が通じない部分の一部あるので、コンテンツだけ、例えば部署名、議員の氏名、こちらだけでも4年間変わらない部分だと思いますので、固定化できないかどうかを御質問します。

また、課長が現在、全部のページの更新状態を把握されていないということなんです、やはり広報政策課としては一括把握できるようなシステムで管理されていったほうが有効ではないかと思ひますので、このことについて質問いたします。

○黒木委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 加川委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、翻訳に関してなんです、私どもでも翻訳のほうはちょっと不十分であるというところは把握してありまして、ただ、現状の契約の中、これは5カ年の計画でやっているんですが、その中で翻訳に関しまして手当する場合には別予算がかかる可能性がございます。なので、いろいろな方法をちょっと模索いたしますが、現状ではちょっとなかなかその部分を充実させるというのは厳しいのかなというふうに感じております。

あと、先ほどの各課の更新の状況ということなんですけれども、システムの一括把握というのはなかなかちょっと難しいんですが、更新日なんかをこちらで逐次確認をして把握するということは可能かと思ひてありまして、逆にさまざまな新しい情報をこちらでもつかんだ場合には、ホームページに関しましても、更新、新しいページをつくるようにということで、逆にこちらから投げかけておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思ひています。

以上です。

○黒木委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 先ほどちょっと2問しか質問しておりませんでしたので、3問質問させていただきます。

申しわけございません。59ページ、0108、防犯灯の新設計画件数をちょっと教えてください。

次に、126ページ、常備消防費が1,519万2,000円の増額になっているということで、これ0101の稲敷地方広域市町村圏事務組合、消防費の負担金が増額になっているのかなと思うんですが、この増額の理由を教えてくださいと思います。

それから、3つ目が、129ページ、0107「危機管理体制を整える」、これ危機管理体制というのは具体的に何をやっているのかちょっと、企画、計画されているのか教えてくださいと思います。

以上、3点お願いいたします。

○黒木委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 それでは、鈴木委員の御質問にお答えをいたします。

まず、防犯灯の新設件数ですけれども、こちらにつきましては、防犯灯については、電球につけるものと、単独で柱で建てるものがあるんですけれども、合わせて150本を予定してございます。

続きまして、稲敷広域消防本部の運営に参加するということで増額の理由ですけれども、こちらにつきましては、まず1,519万2,000円の増額ということですが、まず、消防費のほうの負担割合に伴う増が1,765万円増となっております。それと、庁舎の特別負担金ということで、消防本部改修の一部の負担ということで、288万3,000円が増額となっております。そのあと、デジタル整備費ということで、消防署の指令センターの設備の整備費の償還金が減っておりますので、その減として522万8,000円減となっております。それと、車両特別負担金として、消防車の車両、そちらの償還金の減ということで、11万3,000円が減となっております。トータルで1,519万2,000円が増額となっております。

続きまして、危機管理体制ということですが、具体的にということですが、こちらの事業につきましては、まず、台風15号の際に、強風によって市内各所で倒木の被害もございまして、その際、職員の現場対応においてチェーンソーを使用して処理を行ったわけですが、チェーンソーを取り扱う場合に講習等の受講が必要であることから、今回、こちらのほうで職員が受講するためにチェーンソーの従事に対する予算を上げてございます。

それと、超高密度気象観測システムというものでして、POTEKAというシステムなんですけれども、こちらにつきましては、気象計設置を市内に5カ所設けまして、その中でいろいろデータをとりまして、大雨などの避難情報とかを発信するためにこういう観測のシステムをとってございます。

あとは職員の公用携帯のほうの電話料とか、その辺が含まれてございます。

以上です

○黒木委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 先ほどの防犯灯の新設計画件数はお聞きいたしましたが、この新設をする際に、前もってこれというのは、行政区なりにそこに新設をするということは公表しているなり、お話をしているのでしょうかちょっとお聞かせください。

○黒木委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 設置に関しましては、行政区からの要望があったものに対して設置をしているので、当然場所とかはわかっているかと思います。

以上です。

○黒木委員長 次に質疑のある方、北島委員。

○北島委員 私も3点お聞きします。

まず、39ページ、0104「自衛官の募集に協力する」で、これ決算委員会のときにも聞いたんですが、聞いたら、稲敷自衛隊協力会ですか、法的には全然そういうのは決まってないということなので、これは抜けてもいいんじゃないかと思いますが、お考えを伺います。

それから次に、53ページ、コンピューターの管理についてですが、0104から0105、この去年の台風のときにもう数時間刈谷のほうは停電がありました。しかし、ここの市庁舎のある場所は停電がなかったからいいんですが、市庁舎の非常用発電はもう数時間しかもたないというふうに、燃料の確保状況がそうなっていると聞いているので、これはちょっと大変なことだなと。大体災害時、最大というか、最少でも3日分ぐらいは必要だと普通言われています。そういうところで、連絡、情報を集めるための一番大事なツール、コンピューターシステム守るためにそういった非常用電源、単独で非常用電源設置の考えあるかどうか。

それから、3つ目なんですが、どーんと飛んで180ページ、181ページの債務負担行為の部分ですが、ここで非常勤システムの賃貸借、それから非常勤システムの保守と2つ入っているんですが、これまでの非常勤と違って会計年度任用職員制度、これでこのシステムの改修は必要なのか、必要だとしたら、このままのシステムで、あるいは他のシステムで対応できるのかお伺いします。

○黒木委員長 総務課長。

○吉田総務課長 「自衛官の募集に協力する」についてですが、委員御指摘のとおり、法的な義務はございません。ですが、自衛官募集の際の広報、宣伝に関することについては、自衛隊法で定められているとおりでございまして、その一環というわけではございませんけれども、近隣自治体とともに自衛隊に協力していくという考えで継続したいと思います。

以上です。

○黒木委員長 システム管理課長。

○斎藤システム管理課長 システム管理課の斎藤と申します。よろしくお願いたします。

まず、非常時のコンピューターの電源ということなんですけれども、現在、当市の基幹システム、また庁内LAN等におけるサーバー機器につきましては、庁舎の非常用発電機にUPS、無停電電源装置を通して接続をされております。

なお、災害時においては長時間の停電が発生して、非常用発電機の継続稼働が見込めなくなった段階でサーバー機器を安全に停止するという計画でおります。

なお、災害時に災害対策本部で使用するパソコン等につきましては、サーバー機器の稼働の有無にかかわらず、運用可能な小規模ネットワークを臨時的に構築して、保健センターの発電設備、また可搬型の発電機から電力を供給して災害対応業務に当たる計画でございまして、また、そのた

めの訓練も実際に実施しております。

また、コンピューターの専用の発電機ということなんですけれども、仮にサーバー機器を専用の電源で救ったところで、全庁的に設置されているパソコンとか、プリンターとか、あとネットワーク機器につきましては、電源供給できなければ通常運用できるものではないので、結局は庁舎全体をカバーする非常用電源により電源供給する必要があるというふうに考えておりまして、専用の電源については、今のところは計画はございません。

続きまして、3問目の質問なんですけど、非常勤システムの改修につきましては、会計年度職員制度、システム改修は、実際、今年度は既にシステム改修を終えておりまして、主な改修点といたしましては、期末手当を支払えるようにした内容となっております、契約額は99万円となっております。

以上で説明を終わります。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 自衛隊の問題ですが、自衛隊法に、地方自治体は広報等、自衛隊募集に対して協力するということが義務づけられているのは知っています。ですから、そのことはやらざるを得ないんですが、法的に定められていないことまでやる必要はないんじゃないかというふうに思っていますので、その点だけ、これについての答弁は不要です。

それから、先ほどのコンピューターの非常用電源の問題ですが、つまりメインサーバーだけを生かしても仕方がないというのは、よくわかりました。そうすると、庁舎全体の非常用電源の運転時間、これを延ばす必要があるということになりますね。先ほどでいくと、メインのサーバー、ネットワークサーバーは別になるのかどうか知りませんが、ネットワークサーバー等が生きていなければ、外部からの情報も含めてほとんど入りにくい状況になってきますし、そうしたら、さまざまな災害関連の情報も入ってこない。その点はどのようにお考えでしょうか。

○黒木委員長 総務部次長兼管財課長。

○野口総務部次長兼管財課長 委員の御質問にお答えしたいと思います。

市役所庁舎の非常用発電の稼働時間を延ばさなければならないというこの必要性について、御指摘のとおりであります。昨年10月の議会でお答えいたしましたとおり、現在の牛久市役所庁舎に取りつけてあります自家発電装置の燃料タンクの容量等から申しますと、現在のままでは2時間程度しかもちません。そこで1回とめて給油をするということになってしまいます。今の状況としてはそうなんですけど、これを改良するために、この発電装置の開発元に対して燃料タンク、これリザーブなり、あるいはそのもののサイズを大きくするなりをして、稼働時間を延ばすための工夫はないか。また、同時に2時間で170リットル前後食うということなので、これ72時間もたせるためには結構な容量の燃料の備蓄が必要になるということですから、消防法関連についても今調べて、どういったものがいいのか、どれくらいの費用でできるかについての提案をしてくれるようお願いをして作業を進めてもらっているところです。

以上です。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 この用途地域からすると、少量危険物の貯蔵以上の量は地上には置けないと。もう一つは、ですから、地下だとオーケーなんです、地下タンクは。それぜひ検討していただきたい。私実際にやった経験がありますから、相当大きなあれでも。

ただ、費用はそれなりにかかります。うん千万円というぐらいかかりますが、やっぱり大事なものは多少お金かけても必要だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

以上で終わります。

○黒木委員長 次に、甲斐委員。

○甲斐委員 よろしくをお願いします。

2点です。129ページ、0105「防災資機材や備蓄品を購入し管理する」ということで、これ多分防災時の食料品とかも含めてやっていらっしゃると思うんですけども、これに関して予算というより、点検の買いかえ、その基準いつごろやっていらっしゃるのか、何日スパンでやっているのか、何カ月でやっているのかという、そのチェックのタイミングを教えてくださいなと思います。

それと、2点目といたしまして、先ほど須藤副委員長の質問の中で、高齢者の交通安全対策の事業のほうは令和2年度で終了するというので、予算が多分なくなっていくと思うんですけども、それに関連しまして、今回予定しております「コミュニティバスの運行管理と輸送、運送を支援する」、ごめんなさい、55ページです。0104と011です。あと0114「デマンド型公共交通サービスを実施する」というところでそれぞれ予算組まれていると思うんですけども、これいろいろな議員から質問上がっていて、たしか運営協議会のほうで今後検討していくということで、一般質問かなんかでお聞きしましたが、その中で、運営協議会の構成メンバーがどんな方で組まれているのかというのを再度確認したいことと、また、これを全体の公共交通という意味合いと輸送、運送とか、コミュニティ含めた部分でどういう形で、今後なんですけれども、現時点でどういうふうに考えていらっしゃるのかというお考えの部分になっちゃうんですけども、確認をさせていただきたいと思います。

以上、2点です。

○黒木委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 それでは、甲斐委員の質問にお答えいたします。

お話のように、この事業につきましては、備蓄品等の購入となってまいります。点検ですけれども、点検は定期的というよりは、年に何回ということではなくて、地域の防災訓練とかあったときとか、そういったときのほかに備蓄品のチェックとかも随時行っております。買いかえにつきましては、数年もちますので、ローテーションというか、チェックをした中で古くなってきたものについては買いかえるということでやっております。

ただ、赤ちゃんのミルクに関しましては、1年という期限がありますので、そちらについては1年ごとに買いかえるということで行ってございます。

以上です。

○黒木委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 公共交通の御質問についてお答えいたします。

まず、協議会とおっしゃいましたが、公共交通会議の委員さんということによろしいでしょうか。こちら公共交通会議、市内の公共交通の活性化についていろいろ御意見をいただく場なんですけれども、委員といたしましては、まず公共交通の事業者の方、JRの水戸支社の方、それからバスの事業者としまして関東鉄道、JRバスの方、それとタクシー事業者としまして県のタクシー協会の代表の方、それから利用者を代表する形で行政区長、区長会長など、それから障害者の連合会のほうからも委員を出していただいております。それと学識経験者の方々と構成して協議をしていただいております。

また、今後についてなんですけれども、ちょうど現在の公共交通網形成計画、こちらの計画年度が令和2年度で終了いたしますので、令和2年度の予算にも公共交通会議のほうの負担金が増加しておりますが、これは次期公共交通網形成計画、こちらを策定のための経費として乗せてございまして、より一層公共交通のほうを充実させていただくことを計画をさせていただくように考えております。

以上です。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ごめんなさい、再質問というか、確認をして、最後おっしゃった令和2年度の予算、改正のときの予算って、今回のこれに入っているということですか。

それと、事業者のJRとか、バスとか、タクシー協会という構成メンバーの中、座長はどなたがやっていたらっしゃるのか2点です。

○黒木委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 甲斐委員の再度の御質問にお答えいたします。

まず、令和2年度の予算、こちらの予算書のほうでは負担金ということで、牛久市地域公共交通会議、こちらの負担金に含まれておまして、次期公共交通網形成計画、こちら約700万円程度委託として計上させていただいております。

それから、公共交通会議の座長、会長は副市長なんですけれども、副会長で筑波大の教授が在任しておまして、座長はその筑波大の教授のほうにお願いをしております。

以上です。

○黒木委員長 次に質疑ございませんか。山本委員。

○山本委員 デマンド型交通の話が出ましたので、私も57ページのデマンド型公共サービス、今回上がっているんですが、この事業の対象区域は、この前の一般質問の中でも全地域を対象にするというたしか御答弁だったと思いますが、対象者、高齢の方なのか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

あと、料金です。自己負担額を少ないような値段でということが概要のほうにも書いてあったんですが、タクシーの初乗りの金額とかと示し合わせながら、今後御検討されるのかとは思いますが、大体幾らぐらいで考えていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

あと、同じく57ページの0113、その上です。「ボランティア移送サービスを支援する」

というところで、地区社協のボランティア移送サービス、この事業が載っております。今回、向台小学校地区社協が増額というふうなことが書いてありましたけれども、その内容について伺いたいと思います。

それから、交通防災課関係で、129ページです。「自主防災組織を育成する」、この概要のほうのわかりやすいかと思うのですが、概要のほうにも15ページ載っております。牛久市防災会内に防災士部会を立ち上げるということで、防災士の育成事業補助金、金額が28万8,000円出ているんですが、これ1人当たりの補助金が幾らで、何名を予定していらっしゃるのかというところをお伺いしたいと思います。

以上3件です。

○黒木委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、デマンド型公共交通、こちらの事業対象者、年齢制限を設けるのかという御質問かと思いますが、こちらまさしく現在検討中ございまして、ちょっと決定はしておりませんので、ちょっとなかなかはっきりしたことは申し上げにくいんですが、やはりこちらの事業を開始するに当たって、地域間の格差、これをなくすことも目的としておりますので、そういった観点からすると、年齢制限を設けず誰でも利用できるものという考えもございまして、いろいろなことを想定しながら検討をさせていただいております。

それから、利用料金、こちらやはりまだ済みませんが、発表の段階ではございまして、他団体では300円、500円、700円取るところもございまして、こちら申しわけございませんが、まだちょっとはっきりした額は申し上げられないところでございます。

次の質問の「ボランティア移送サービスを支援する」事業なんですが、来年度向台地区社協で事業を開始したいという申し出がございまして、現在、さまざまなことを協議しております。向台地区社協によりますと、令和2年10月を運行開始したいという目標があるようで、これから制度設計について御相談に乗りながら、国のほうの運輸支局などに相談に行って、これで開始して問題がないとか、いろいろこちらでも支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○黒木委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 それでは、山本委員の御質問にお答えをいたします。

まず、防災士育成事業補助金の件ですけれども、こちらにつきましては、1人当たり1万1,500円で計上してございます。それで、25名分として28万7,500円ということで計上してございます。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 それでは、デマンド型はまだこれからということですので、じゃあボランティア移送サービスですが、これ向台小ができたということで多分3地区になったのかなと思うんですが、今後、市としてはこういうボランティアの移送サービスをどのように推進するというのか、申し

出があればそれにお応えしながらやっていくという方向なのか、ほかの地区社協への展開というものも含めてお伺いしたいと思います。

それから、自主防災組織なんですが、この防災士の資格、今25人とおっしゃいましたが、今、この防災士は牛久市に何人いらっしゃって、そのうち女性の防災士というのがどれぐらいいらっしゃるのかちょっとお伺いしたいと思います。

牛久市の防災会議の中にも多分女性の方恐らく少なかったような印象ございます。これから防災力をつけるために、女性の力というのも避難所運営とか、そういうところには生かしていかなければいけないということで、女性への働きかけというものをどうされていくのかというのを伺いしたいと思います。

○黒木委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 山本委員の再度の御質問にお答えいたします。

ボランティア移送サービスについてですが、市のほうで来年度からデマンド型公共交通を開始するということで、重なる部分はあるんですけども、料金であるとか、制度的に違うものですので、利用者の方にとって利用しやすい公共交通サービスを御利用いただけるよう、市としてはやりたいという地区が出てきた場合には支援するという考えは変わりございません。

以上です。

○黒木委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 再度の質問にお答えをいたします。

まず、防災士の人数ですけれども、たしか今226名だったと記憶しております。それで、女性が何人ということなんですけれども、済みません、ちょっと今、資料手元にないので、後ほどお示しさせていただきたいと思います。済みません。

それと、働きかけですけれども、募集とかもそうなんですけれども、広報紙とか、各行政区のほうにも働きかけを行っているような状況です。

以上です。

○黒木委員長 次に、諸橋委員。

○諸橋委員 よろしくお願ひします。

まず、59ページの0104「建設工事に総合賠償保障する」事業の、この詳しい事業内容をお伺いをいたします。

2点目としまして、129ページ、「自主防災組織を育成する」事業で、概要にも書いてありますけれども、井戸設置の予算が上がっているんですが、この井戸設置は、何カ所に井戸を設置するのか、その場所をお伺いをいたします。

それと、続いて0104の「AEDを配備し救急救命体制を整える」事業なんですが、これのAEDの入れかえがあるのか、また、新しく設置する場所がどこなのかというような事業内容をお伺いをいたします。よろしくお願ひします。

○黒木委員長 答弁を求めます。

それでは、着座のまま暫時休憩いたします。

午後 3 時 3 2 分休憩

午後 3 時 3 3 分開議

○黒木委員長 それでは、再開いたします。

答弁を求めます。交通防災課長。

○山岡交通防災課長 それでは、諸橋委員の御質問にお答えをいたします。

まず、井戸の設置ですけれども、今回は南部と栄町、ねむの木台の 3カ所を予定してございます。

また、ちょっと AED の件ですけれども、こちらにつきましては、令和元年度に入れかえをほぼ行っておりますので、来年度は一応 5 台の既存のものを入れかえということで予定をしております。

以上です。

○黒木委員長 諸橋委員。

○諸橋委員 位置に関してなんですが、今回、南部、栄町行政区、ねむの木台ということなんですが、未設置の行政区があと何カ所あって、整備計画がどのようになっているのかというのを伺いをいたします。

あと、AED につきましては、これ公共施設、学校を含めて全て設置されているという認識でよろしいのかどうかをお伺いをいたします。

○黒木委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 済みません、まず、AED のほうから先に御説明させていただきます。

AED につきましては、市内の公共施設とか、小中学校、またコンビニエンスストアにも設置をしております。

済みません、井戸の設置につきましては、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方、山本委員。

○山本委員 済みません、では、財政に関するところで、予算編成方針のほうからお伺いしたいと思います。

これ見ますと、財源の確保として国、県の補助制度の活用のみならず、その他団体の助成制度を積極的に活用というふうに書いてあるんですが、このその他の団体の助成制度、今年度、令和 2 年度はどのような施策に活用されたのかというところをお伺いしたいと思います。

あと、今回資料で補助金適正化委員会の審議結果一覧というのを出示していただきました。この中で、補助金の交付要綱を策定しているのがどれぐらいあるのかというのを、割合でも結構ですし、件数でも結構ですので、お示しいただきたいと思います。

そして、たしかこの補助金、去年、おととしか単年度で終わるもの、あと 3 年見直しとか、継続とかという区分ルールができたと思うんですが、そこら辺の運用はちゃんとできているのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、市債のところなんですが、この概要のほうから見ますと、この発行額、牛久市の場

合何か基準となるようなものがあるのか。というのは、ちょっとほかの自治体見ますと、元金の償還額以内に市債の発行額は抑えるというようなことを財政計画で打ち出している自治体もあるように見受けました。牛久市の場合、去年なんかは中学校のがあって大きく膨れたわけですが、今年度は、見ますと、この元金の償還額よりは市債のほうが低くはなっているんですが、そのあたりどのような考え方というのか、あれば教えていただきたいと思います。

以上3件です。

○黒木委員長 経営企画部次長兼財政課長。

○山崎経営企画部次長兼財政課長 それでは、まず、他団体からの助成ですけれども、令和2年度につきましては、コミュニティ助成金の歳入を自主防災組織の資材購入整備、またコミュニティ団体の資機材の整備購入費補助金に充てております。もう一つが、牛久シティマラソン大会運営費、こちらをスポーツ振興宝くじの財源を充てております。

2点目の補助金等適正化委員会のほうですけれども、こちらは補助金の要綱を策定しているもの、これは80件あります。全ての補助金156件のうちの個別の要綱80件、残りのものは補助金の全体の要綱になります牛久市補助金等交付要綱、こちらに基づいて交付をしていると。また、単年、継続、3年見直しですけれども、単年と継続、こちらのほうはほぼ国の法律や補助金の制度によるものがほとんどとなります。

その他多くの補助金は、継続3年の見直し区分になりまして、その内容は、具体的な数値をもって検証できるものであること、補助金額に見合うだけの効果が認められること、直接的な効果だけではなく、間接的な効果についても考慮することの観点から効果検証を行いました。

最後に、市債の基準ですけれども、ひたち野うしく小学校建設の際に、このときの元金、平成24年度の元金が20億4,500万円でした。このことを考慮して、20億円以下に抑えるということで、市債の借り入れ上限を19億円と一応決めました。委員おっしゃるように、ひたち野うしく中学校のこの2カ年、平成30年と令和元年、これは別として、19億円で借り入れのほうを行うというような推計計画をしました。

しかしながら、令和2年度の市債の元金償還が想定より減りまして、約18億3,000万円となりましたので、やはり市債の借入額、いかに償還額以下に抑えて起債残高を減らしていくという方向で、本年度は、令和2年度につきましては、償還元金以下の市債17億3,000万円という形で設定いたしました。今後、人口が大きく伸びない、ある程度減少していく中で、起債の残高をふやしていくのは好ましくないということで、元金償還額以下に借入額をするという形で考えております。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。その補助金の要綱、156件中80件が個別に定めると、それ以外は全体の牛久市補助金要綱、この違いというのは、どこで定めているものと市の補助金に準ずるものという分け方がされているのかをお伺いしたいと思います。

○黒木委員長 経営企画部次長兼財政課長。

○山崎経営企画部次長兼財政課長 基本的には個別の補助要綱をつくって、支払いに関して目的、対象事業、金額と明確にしてもらいたいと財政としては考えております。しかしながら、期間が短かったり、単発的なものについては、市の全体の牛久市補助金等交付要綱に基づいて交付されていると考えております。

○黒木委員長 よろしいですか。ほかに質疑の、交通防災課長。

○山岡交通防災課長 済みません、先ほどの諸橋委員の井戸の設置についてですけれども、区民会館のある行政区については、全て設置済みとなっております。失礼しました。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方ございませんか。山本委員。

○山本委員 あと3件だけお願いします。

129ページの0109「防災行政無線を更新する」、たしか令和4年度からアナログからデジタルになるというふうなことを伺っているんですが、防災行政無線の子局はそのまま変わらないというお話だったんですが、市民にとっての変化、こういうものは別にアナログからデジタルになることで変わることがあるのかどうかというのを伺いたしたいと思います。

それから、131ページの0110「国土強靱化地域計画」というのが、今回新しく計画策定で400万円上がっております。この計画の内容をお伺いたしたいと思います。

それから、済みません、あと財政課にもう一つだけ伺いたしたいと思います。基金のことなんですけれども、公共施設等総合管理基金、今回、新しくいろいろ統合してできたと思います。公共施設総合管理計画に基づいてというふうに理解しているんですが、その計画によると、毎年大体18億円ぐらい更新費用がかかるというのがたしか計画の中に示されておりました。その中で、この公共施設等総合管理基金というのの基金の目安、大体幾らぐらい積み立てておけばいいのか、毎年幾らずつ積み立てていくのかというような、そういうものを考えていらっしゃるのかというところをお伺いたしたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 それでは、山本委員の御質問にお答えをいたします。

まず、「防災行政無線を更新する」ということで、アナログからデジタルになることで市民にとっての変化ということですが、まず、先ほど委員のほうからありましたように、防災行政無線につきまして子局のほうがそのまま現在の段階では使用する予定でございます。

ただ、実施設計の段階で事前に各調査を行いまして、ふぐあい等があった場合、変更も考えてございます。

デジタルということですが、基本的にはコミュニティFMを活用した新しいシステムの変更ということで行う予定です。

あとは、市民にとっての変化ということなんですけれども、今度の放送につきましては、通常のコミュニティFM波を用いるために、FM放送が受信可能な市販のラジオやカーラジオでも聞くことは可能となっております。

それと、国土強靱化計画の件ですけれども、内容ということですが、まず、大規模な自

然災害等に備えるために、事前の防災ですとか、減災等、迅速に復旧・復興に資する施策、まちづくり政策とか、産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施をしまして、強靱な地域を推進するための計画ということでございます。それで、今回の計画の策定に当たりましては、国のほうで計画策定のほうを推進しておりまして、今後、計画の策定とか、計画に記載があることが国の補助金、交付金の要件ともなってきますので、来年度策定ということで予定をさせていただきます。

以上です。

○黒木委員長 経営企画部次長兼財政課長。

○山崎経営企画部次長兼財政課長 公共施設総合管理計画の中では、委員おっしゃるように、毎年平均すると18億円の費用がかかると試算されております。そこから投資的経費、過去の実績、毎年支出している分を引きますと、毎年4.5億円、4億5,000万円の不足が生じる計算となります。しかしながら、事業費、これは一部は国庫補助金、またこの計画に基づいて支出する事業については、長寿命化の起債の対象になります。あわせて90%と試算しております。そうしますと、毎年4,500万円の財源不足となります。これを10年間で見ますと、4億5,000万円、しかしながら、40年間の試算ですけれども、年々事業費はふえていくような試算となっております。今現在、今回の基金の統廃合によりまして、公共施設の維持管理基金、こちらが3億2,000万円ほど本年度末で現在高があるような形になりますので、まず10年間については大幅な繰り入れをしないで、積み立てる期間としまして、約10億円ということで試算しております。それで、10年以降、11年目以降に大きく突出したときに財源として繰り入れるような形で今のところ考えております。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 まず、防災行政無線なんですけれども、これ今子局がいろんなところにあるわけですけれども、たしかひたち野うしく地区にはほとんどなかったような印象があるんですが、ちょっとそのあたり確認したいと思います。

それから、国土強靱化地域計画、これ県でもつくっていて、交付金いろいろ出るといことなんですが、どういった交付金を、例えばこの計画をすることで牛久市としては交付金を受ける予定というか、計画があるのかというところをお伺いしたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 まず、行政防災無線の件ですけれども、確かに市内に114局ございますが、ひたち野地区には屋外の拡声子局がございません。これにつきましては、そういった実施設計に当たりまして、調査を行った上で必要性があればちょっと検討してという形になってくるかと思っております。

それで、国土強靱化計画につきましては、今後、これから計画策定ということで進めていくわけですけれども、現段階ではどういった交付金というのはまだちょっとはっきり決まってい

ません。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 済みません、ちょっと聞き取りにくかった。子局は214局あって、114で、ひたち野うしくにないんですか。そうすると、今って防災行政無線はひたち野地区では流れていないわけですが、今後も要請がなければ設置はしていかないということなのか、ちょっとそこら辺確認したいと思います。

○黒木委員長 市民部次長。

○小川市民部次長 市民部、小川です。

先ほど山本委員の御質問の中で、国土強靱化計画の補助金という話でしたけれども、これは市がいろんな事業を起こす中で、国等からいただける補助金をこの計画に乗せていないともらえないというような要件があるという意味でございます。

以上です。

○黒木委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 山本委員の御質問ですが、ひたち野地区にはなくて、今後要望かということなんですけれども、一応これから計画策定に当たりまして、さまざまそういった調査行ってまいります。そこでどこが聞こえる、聞こえないともありますので、そういったところも調査しながら設置ということになるかと思えます。

以上です。

○黒木委員長 よろしいですか、山本委員。ほかに質疑ございませんか。それでは、須藤副委員長。

○須藤副委員長 それでは、3点したいと思います。

まず、39ページ、人事課のほうで「職員の福利厚生を管理する」というところで、正職員数が厳しい中で、やっぱり職員の方が100%力を出せる環境というのが一番重要になってくるというふうに思うので、今、療養休暇とられている方いらっしゃると思うんですが、そういう方の状況、そして、メンタルヘルス対策ということがどのように行われているのかを伺います。

それから、先ほど出ておりましたけれども、49ページと63ページ、「個人番号カードを活用する」と「運用する」ということで、政策企画課で計上している部分、そして、総合窓口課で計上している部分というふうにあるわけで、これ業務内容どういうふうに違いを設けているのかということと、それから、拡大していく方向性の中ですから、そういうことになると思うんですが、機構への負担金が大きく上げられているわけで、これも10分の10の補助ということでわかってはいるんですが、この辺の理由等をお示しをいただきたいというふうに思います。これまで交付事務費負担という形では出て、歳入のほうにも入って来ていなかったもので、その点も含めて伺いたいと思います。

それからあと、監査委員事務局のほうで、65ページで、「財務事務と事業管理を監査する」ということで、ここでは下水道事業が今年度から企業会計に移行したというふうなことで、会計

処理、日々の日計の会計処理というのはほとんど関係ないのかなというふうにも思いますが、会計処理を含めて、それから当該担当課と監査委員事務局のほうでは変化生じたことがあるのか、その辺について伺いたいと思います。

○黒木委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 職員の療養休暇等の状況につきましては、今現在、療養休暇でお休みされている職員が2名、分限休職されている方が6名、合計で8名となっております。

次に、メンタルヘルス対策につきましては、毎年度ハラスメントの研修とあわせてメンタルヘルスについても研修をしております。本年度と来年度につきましては、全管理職を対象に実施、または実施予定となっております。

以上です。

○黒木委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 では、個人番号カードの御質問について、まず、政策企画課から答弁をさせていただきます。

まず、令和2年度に計上いたしました予算の内容としましては、国がマイナンバーカードの活用のために整備いたしましたマイキープラットフォームというのがございます。こちらを市民の方が活用する際に必要なマイキーID、これを必ず設定しなければならないということで、この設定を支援するための会計年度職員の人件費となっております。令和2年9月から国のほうで実施予定をされておりますマイナポイントの付与事業というのがございます。こちらキャッシュレス決済に2万円をチャージすると25%分の5,000円分、最大25%なんですけど、こちらのマイナポイントがもらえるという事業なんですけど、このマイナポイントというのがマイキーIDを設定しておかないとももらえないということで、そういった設定のお手伝いをする方の予算の計上となっております。こちら会計年度職員2人、ピーク時は3人を予定しております。マイナンバー申請の支援窓口と総合窓口課と協力しながら、一連の流れで来た方に支援できるような体制をとっていかうと考えております。

以上です。

○黒木委員長 総合窓口課長。

○大里総合窓口課長 総合窓口課、大里です。

予算書の63ページ、「個人番号カードを運用する」、この業務、事業内容について御説明させていただきます。

こちらは、個人番号カードの窓口での交付、そして署名用電子証明書の更新作業ということで進めております。3月からは新たにマイナンバーカードの申請支援も窓口で実施しております。御質問にありました機構への負担金増の理由ということでございますが、こちらは利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及と、あと社会保障の公平性の実現や行政の利便性の向上、運用の効率化に向けてカードの利活用を進めるという点で、令和4年中にはほとんどの国民がマイナンバーカードを取得するというところで国のほうが進めております。その関係で、国の予算のほうもこのマイナンバーカードの所有、交付枚数について増となっております。

で、そのカードを製造、発行する。また、署名用電子証明書の発行するこの機構への負担金が増額となっております。

以上です。

○黒木委員長 監査委員事務局長。

○大和田監査委員事務局長 監査委員事務局、大和田です。よろしく申し上げます。

須藤副委員長の下水道会計の企業化に伴う影響ということですが、一番監査委員事務局で影響を受けられるのは、決算審査になってくると考えております。これまでは現実の収入と支出、その監査対象でしたけれども、企業会計を導入されますと、減価償却とか、現金の支出を伴わない費用や複式簿記における仕分けなども監査対象になってきますので、税理士である代表監査委員のほうにちょっと指導を受けながら、決算始まるのが来年、1年ちょっと後になりますので、職員のほうもレベルアップに努めていきたいと考えております。

以上となります。

○黒木委員長 須藤副委員長。

○須藤副委員長 済みません、個人番号カードのほうなんですけれども、先ほどちょっと答弁があった何かマイナポイント、これが利用がこれからというようなことで、電子決済等も含めると、これはカード発行とか、その活用はそれぞれ担当なんだろうけれども、それを活用を拡大できる対象として他の関係部局というのも出てくると思うんですけれども、こういうところの取り組みというのはどういうふうな状況かというのはそれぞれ働きかけみたいなのは、この際、そういうものを活用して、ああ、そういうことができるということをもってマイナンバーカードの発行促進につながるというようなことが行われているのかどうか再度伺います。

それからあと、監査委員事務局のほうにちょっと伺いたいというふうに思うんですけれども、企業会計ということで、今、御答弁の中にもありましたけれども、減価償却その他若干、今の現状ではできなかった部分があるということで、この下水道課のほうで私聞こうと思っているんですけれども、固定資産台帳、そういうものを下水道のほうでも全部資産として洗い出したりしているんですけれども、その辺の作業のときはいわゆる財政担当、あるいは管財というようなところでは協力というか、そういうふうな考え方とか、いろんな意味で洗い出しのことについての協力とかというのはあったのか、ちょっと伺いたいと思います。

○黒木委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

マイナンバーカードの活用についてということで、独自利用を始める際に、庁内で各部の次長に集まっていただいて、いろいろな検討をいたしました。実際、活用について今後、先ほどもありました保険証、来年度からもう始まりますし、その他の活用、以前に一般質問でも御質問いただいた自治体ポイントであるとか、図書館であるとか、いろいろな活用ができるということで、現在は調査研究の段階ではございますが、今後、そういった次長たちが集まる、協議する場がありますので、そこで検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○黒木委員長 須藤副委員長。

○須藤副委員長 ちょっと監査のほうにお伺いする内容じゃなかったなというふうに思っておりますので、それは申しわけございません。取り下げます。申しわけございませんでした。

○黒木委員長 須藤副委員長。

○須藤副委員長 済みません。ちょっとお時間いただいちゃって申しわけございませんが、じゃああと1点ということで、53ページのシステム管理課のところに係る「コンピューターシステムを運用する」ということで、先ほど非常電源の話出ておりました。災害が多発している現代において、ここは、水害等は余り心配しないでいいだろうというふうには思うんですけども、自治体クラウドの導入ということは検討とされているような状況なのかどうか伺いたと思います。茨城県は県内では2市ぐらいしか自治体クラウドに参加していないというようなことだというふうには思っておりますが、牛久市の状況について伺いたと思います。

以上です。

○黒木委員長 システム管理課長。

○斎藤システム管理課長 ただいまの御質問なんですけれども、まず、県内の状況なんですけれども、2つの協議会が今立ち上がっておりまして、現在、17の市町村が加盟している状況になっております。国のほうで、クラウド・バイ・デフォルト原則でシステムを調達をとということで、要するに次回システムを構築する際には、クラウドサービスの利用を第一候補とすることということで、国のほうの指針が出ておりまして、市の基幹システムの次の更新が令和5年10月に更新を控えております。なので、その国の指針どおり、次期システムについてはクラウド化を検討することになると思われまして。コストやメリット、またデメリット等を勘案しながら、担当課間で十分協議した上でシステムベンダーとか、システムの選定作業を行う予定でおります。

以上になります。

○黒木委員長 ほかに質疑はございませんか。

以上をもちまして市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管についての質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会といたします。

御苦労さまでした。

午後4時09分延会